

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
第一使用済燃料貯蔵施設の空調換気設備の冷却塔及び冷却水循環ポンプ並びに排気筒モニタの一部交換に係る行政相談（その2）

2. 日時：令和4年3月29日（火） 11：00～12：00

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、

片野管理官補佐、羽賀技術参与、安澤技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他9名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、配布資料に基づき、第一使用済燃料貯蔵施設の空調換気設備の冷却塔及び冷却水循環ポンプ並びに排気筒モニタの検出器及び吸引装置の経年化に伴う同等機種又は同等品への交換に伴う手続きについて、行政相談があった。

○原子力規制庁から、以下の点を伝えた。

（排気筒モニタの検出器及び吸引装置（以下「検出器等」という。）の交換工事に対して）

- 保安規定において、排気筒モニタは排気筒における気体廃棄物濃度を連続的に測定、監視すると規定していることについて、検出器等の交換工事に当たってデータの欠測が生じると考えられるが、代替計測等の対応をとる必要がないか、工事の方法を検討し説明すること。
- 排気筒モニタで測定、監視している気体廃棄物濃度を、運転時及び停止時の平常時被ばく管理においてどのように活用しているかを説明すること。

○原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1：「常陽」第一使用済燃料貯蔵施設の空調換気設備の冷却塔等の交換
について

資料2：「常陽」排気筒モニタの一部交換について